

郵政民営化委員会（第80回）議事要旨

日時：平成24年8月6日（月）15：30～16：35

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

（委員5名出席）

1. 概要

- ① 簡易郵便局の一時閉鎖に係る調査結果について（総務省からの説明）
 - ・平成24年6月1日の第77回会合で議論された、簡易郵便局の一時閉鎖の状況について総務省から資料に基づき説明が行われ、それに対して質疑が行われた。（資料1）
- ② 「郵便貯金銀行及び郵便保険会社の新規業務の調査審議に関する所見（平成18年12月20日郵政民営化委員会決定）」の見直しについて
 - ・「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見（案）」について、質疑が行われた。（資料2）

2. 委員会での意見等

- ① 簡易郵便局の一時閉鎖に係る調査結果について
 - ・地域の過疎化等といった、簡易局の閉鎖理由は一定の合理性がある。移動郵便局の活用や近隣郵便局の職員による巡回等、地域のニーズに合わせた代替的手段を講じることができるのであれば、簡易郵便局の閉鎖の事実だけをもってサービスの低下と判断すべきではない。
 - ・簡易郵便局におけるユニバーサルサービス責務への対応は、今後論点になり得るため、一時閉鎖状態の簡易郵便局の実態をもう少しばらばら把握しておくべき。
- ② 所見の見直しについて
 - ・読みにくい箇所について、文言の修正があった（3箇所）。
 - ・「利用者利便の向上」を共通的な視点の第一に挙げていることは重要。
 - ・「株式処分の方針が明確化されることを期待する」という現状の記述は適当であり、了承する。
 - ・「当面の対応」として記載されている箇所は、当委員会が現段階でとりうる対応を記載したものであり、状況の変化があれば、当委員会の職責として見直していくべきもの。

3. その他

「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見（案）」については、委員から指摘のあった文言の修正を行い、準備ができ次第、パブリックコメントを実施する。また、8月末を目途に関係者等に対しヒアリングを行う予定。

以上

（注）以上は速報のため事後修正の可能性があることにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。